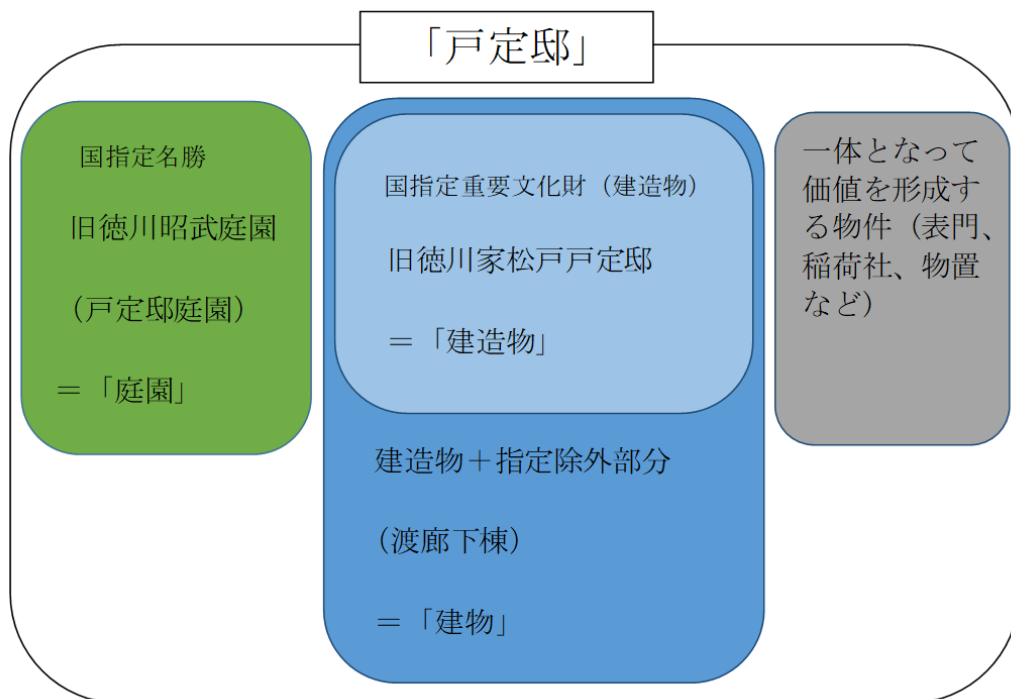


重要文化財 旧徳川家松戸戸定邸
保存活用計画（案）

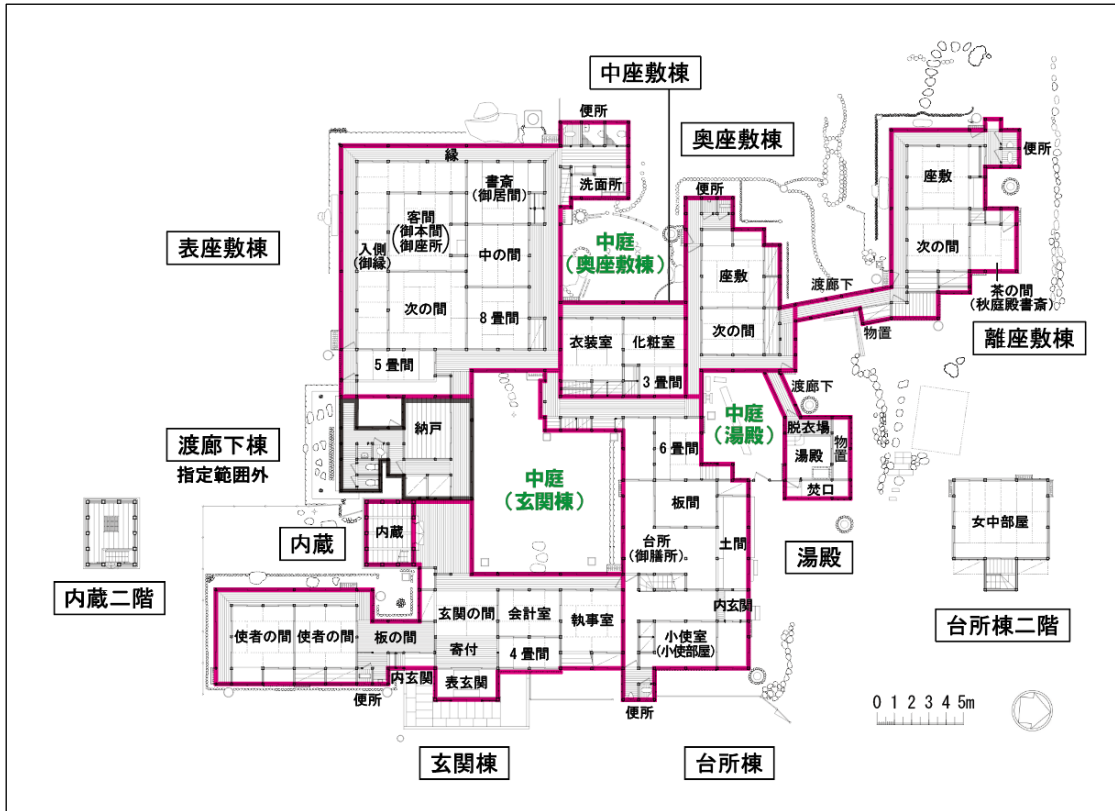
松戸市
令和7年3月

例言

1. 本計画は、松戸市が所有する、重要文化財（建造物）旧徳川家松戸戸定邸の保存・活用に関する方針を定めたものである。
2. 本計画は、「文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針」（令和5年3月 文化庁）に基づき作成した。
3. 国指定重要文化財（建造物）旧徳川家松戸戸定邸は、国指定名勝旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）と一体となって価値を形成している。よって、本計画では建造物と庭園を一体のものとして指す場合、「戸定邸」と表記する。また、国指定重要文化財（建造物）旧徳川家松戸戸定邸は「建造物」と、建造物に指定範囲外である渡廊下棟を加えたものを指す場合は「建物」と表記する。国指定名勝旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）を指す場合は、「庭園」と表記する。表門や稲荷社、物置など、戸定邸と一体となって価値を形成する物件については、都度適切な用語をあてる。

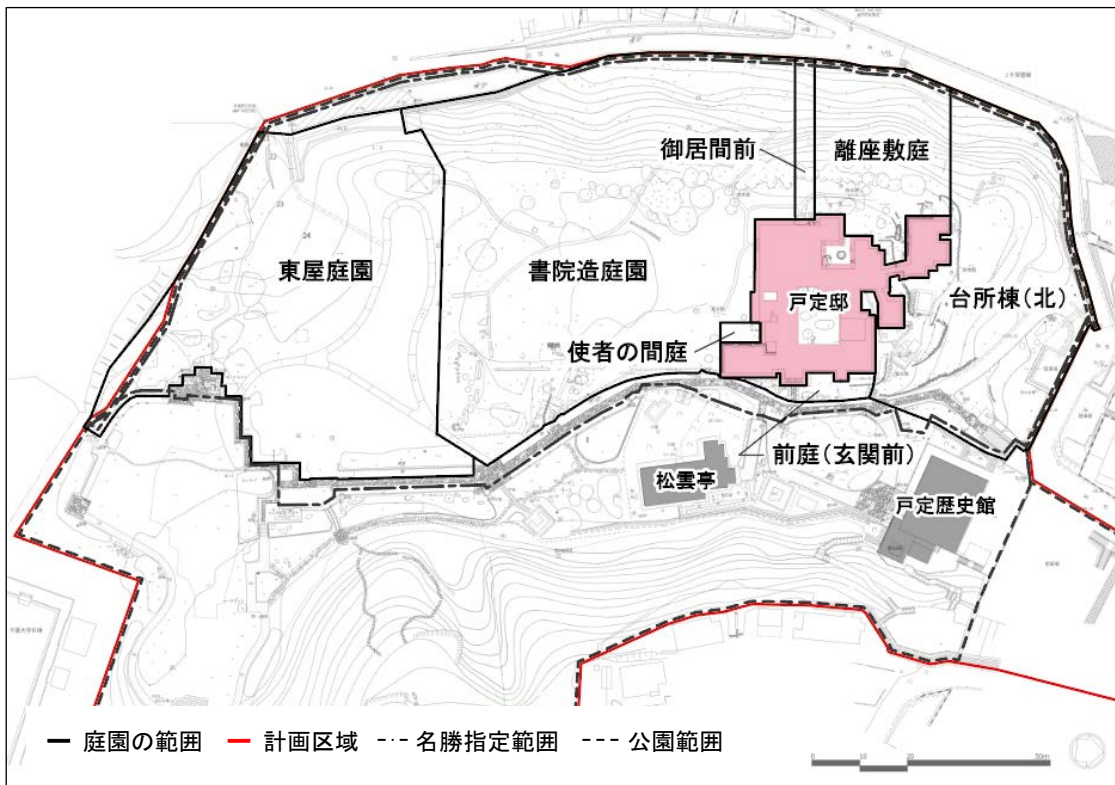


4. 本計画において史料を適宜引用したが、旧字・異体字は常用漢字に改めた。
5. 本計画は「松戸市戸定邸保存活用審議会」を開催しとりまとめた。
6. 本計画における中庭の名称は今後の調査により変更する可能性がある。『名勝旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）保存活用計画』に記載された名称と異なるものもある。



中庭の名称

7. 本計画における名勝指定区域内の区画名称は今後の調査により変更する可能性がある。



名勝指定区域内の区画名称

8. 本計画では、戸定邸を一体的に保存・活用するため、重要文化財指定範囲外の渡廊下棟を含むこととする。渡廊下棟は平成2年（1990）から平成3年（1991）に実施された保存修理工事において、改変が著しく復原が困難であった部分である。
9. 平成31年（2019）3月に策定された「名勝旧徳川昭武庭園（戸定邸庭園）保存活用計画」においては「復元」の表記が使用されているが、本計画書では建物は「復原」、庭園は「復元」と表記する。また、「茅葺門」については「表門」と表記する。
10. 「徳川」の表記については、名字そのものは「徳川」であるが、本計画書では一般的な歴史表記にならい「徳川」と表記する。
11. 本計画の作成にあたり、以下の方々の協力を得た。
第3章 環境保全計画 株式会社コアデザイン
第4章 防災・防犯計画 株式会社山辺構造設計事務所、能美防災株式会社
12. 本計画の作成業務は、株式会社文化継承建築設計事務所に委託した。

目次

第1章 計画の概要	1
第1 計画の概要	1
1. 計画の目的	1
2. 基本方針	1
3. 計画区域	1
第2 計画の作成	2
1. 作成年月日	2
2. 作成者	2
3. 作成の体制	2
4. 期間	3
5. 計画の位置付け	4
6. 本計画の構成	5
第3 文化財の名称等	6
1. 重要文化財（建造物）の名称	6
2. 庭園	8
3. 所有者等の氏名および住所	8
第4 文化財の概要	9
1. 立地環境	9
2. 沿革	10
3. 文化財の構成	16
4. 文化財の価値	29
5. 主な修理等の時期と内容	30
第5 文化財保護の経緯	32
1. 保存事業の履歴	32
2. 活用の履歴	32
第6 保護等の現状と課題	34
1. 建造物	34
2. 環境保全	35
3. 防災・防犯	36
4. 活用	36
第2章 保存管理計画	37
第1 保存管理の現状	37
1. 保存状況	37
2. 管理状況	37

第2	保護の方針	38
1.	保存年代の設定	38
2.	部分・部位の設定と保護の方針	38
第3	管理計画	42
1.	管理体制	42
2.	管理方法	42
第4	修理計画	47
1.	当面必要な維持修理の措置	47
2.	今後の修理計画	47
第3章	環境保全計画	49
第1	環境保全の現状と課題	49
1.	現状	49
2.	課題	50
第2	環境保全の基本方針	52
第3	区域の区分と保全方針	52
第4	重要文化財以外の建造物の区分と保護の方針	54
第5	防災上の課題と対策	66
1.	現状と課題	66
2.	当面の改善措置と今後の対処方針	66
3.	環境保全に係る施設整備計画	66
第4章	防災・防犯計画	67
第1	防火対策	67
1.	火災時の安全性に係る現状と課題	67
2.	防火管理計画	75
3.	防火設備計画	76
第2	耐震対策	78
1.	地震履歴	78
2.	耐震診断・耐震補強	78
3.	地震時の対処方針	79
第3	耐風対策	80
1.	被害の想定	80
2.	今後の対処方針	80
第4	防犯対策	80
1.	事故履歴	80
2.	事故防止のために講じている措置	80
3.	今後の対処方針	80

第5	その他の対策	80
1.	獣・虫害	80
2.	今後の対処方針	80
第5章	活用計画	81
第1	公開その他の活用の基本方針	81
1.	公開の現状	81
2.	活用の現状と課題	82
3.	公開活用の基本方針	86
第2	公開計画	89
1.	公開範囲	89
2.	関連資料等の公開	95
第3	活用基本計画	96
1.	計画条件の整理	96
2.	建築計画	97
3.	外構および周辺整備計画	107
4.	公開活用における管理・運営計画	107
第4	実施に向けての課題	108
1.	建築的課題	108
2.	公開活用における管理・運営の課題	108
第6章	保護に係る諸手続き	109
第1	文化庁長官への届出を要する行為	109
1.	修理届	110
第2	文化庁長官の許可を要する行為	111
1.	文化財建造物の現状を変更しようとするとき	111
2.	許可を必要としない行為（現状変更）	111
3.	文化財建造物の保存に影響を及ぼす行為をしようとするとき	112
4.	許可を必要としない行為（保存に影響を及ぼす行為）	113
第3	計画の改定に係る手続き	113
第4	国指定名勝の管理・現状変更に関する届出等	113

資料編 1 古写真および参考資料

第 1 一体となって価値を形成する物件（第 1 章 計画の概要）	資 1
および保存する建造物（第 3 章 環境保全計画）	
第 2 現状の消火体制（第 4 章 防災計画）	資 7

資料編 2 部位の設定

第 1 中庭（玄関棟）	資 1
1. 外部	資 1
2. 一覧	資 3
第 2 中庭（湯殿）	資 7
1. 外部	資 7
2. 一覧	資 9
第 3 表座敷棟	資 13
1. 外部	資 13
2. 内部	資 15
3. 一覧	資 27
第 4 中座敷棟	資 30
1. 外部	資 30
2. 内部	資 31
3. 一覧	資 34
第 5 奥座敷棟	資 36
1. 外部	資 36
2. 内部	資 37
3. 一覧	資 41
第 6 離座敷棟	資 44
1. 外部	資 44
2. 内部	資 47
3. 一覧	資 53
第 7 玄関棟	資 56
1. 外部	資 56
2. 内部	資 57
3. 一覧	資 62
第 8 玄関棟 使用者の間	資 64
1. 外部	資 64
2. 内部	資 66
3. 一覧	資 72
第 9 台所棟	資 74

1. 外部	...	資 74
2. 内部 (一階)	...	資 75
3. 内部 (二階)	...	資 83
4. 一覽	...	資 84
第 1 0 湯殿	資 88
1. 外部	...	資 88
2. 内部	...	資 89
3. 一覽	...	資 91
第 1 1 内蔵	資 93
1. 外部	...	資 93
2. 内部	...	資 94
3. 一覽	...	資 95
第 1 2 渡り廊下棟 ※指定範囲外	資 97
1. 外部	...	資 97
2. 内部	...	資 98
3. 一覽	...	資 100